

令和6年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録

令和6年5月23日(木)

午後1時15分～午後4時34分

愛知県自治センター 12階 E会議室

1 出席委員氏名

1号委員	山中 信子 平田久美子	稲垣 貴子	岩倉 貴子	加藤 義人
2号委員	河野 正輝 小島 治彦	宗 絵美子	浅井 優	野田 恵美
3号委員	黒川 雅幸 柴田麻里子	相羽 大輔 田添 千裕	鈴木 薫	田中 広樹

2 欠席委員氏名

1号委員	加藤 嘉一	山村 伸人
2号委員	石川 良一	小笠原 真

3 出席職員職氏名

愛知県教育委員会	教育部長	橋本 具征
	義務教育課長	尾本 国博
	特別支援教育課長	安楽 孝幸
	義務教育課担当課長	星原 秀晴
	特別支援教育課担当課長	福井有希子
	義務教育課課長補佐	塩野谷文雄
	特別支援教育課課長補佐	山田 憲司
	義務教育課主査	松山 貴久
	義務教育課主査	後藤 義広
	特別支援教育課主査	加納 祐介
	義務教育課主席指導主事	石原 伸一
	義務教育課主席指導主事	野杵 章子
	義務教育課主席指導主事	岩橋 雅高
	義務教育課主任指導主事	岡田 幸博
	義務教育課指導主事	杉山 雄一
	義務教育課指導主事	新 育大
	義務教育課指導主事	加藤 牧枝
	特別支援教育課指導主事	鳥居 拓未

4 欠席職員職氏名

愛知県教育委員会	義務教育課課長補佐	小川 康夫
----------	-----------	-------

5 会議に付した事項

- (1) 令和7年度使用中学校用教科書「選定資料」(案)について
- (2) 令和7年度使用一般図書選定資料(案)について

6 議事の経過

(1) 報告事項

ア 愛知県令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について

(事務局)

お手元の要項資料5ページの資料4をお開きください。令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準でございます。この採択基準につきましては、第1回愛知県教科用図書選定審議会において、皆様に御審議いただいた後、去る5月15日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、直ちに市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

(2) 協議

ア 令和7年度使用中学校用教科書「選定資料」(案)について

(会長)

次に協議事項に入ります。最初に事務局から選定資料作成の経過について説明をお願いします。

(事務局)

選定資料(案)作成の経過について御説明いたします。お手元の令和7年度使用中学校用教科書選定資料を御覧ください。この選定資料は、去る5月8日、9日、調査員90名、義務教育課指導主事7名、合計97名の方に集まっておいただき、選定資料を作成いたしました。

令和7年度使用できる中学校用教科書については、お手元の中学校用教科書目録に記載されておりますように、22発行者、142点であります。今回の選定資料作成にあたっては、新学習指導要領、あいちの教育ビジョンをはじめとし、現状に即した適切な内容になっているかという視点を踏まえながら、選定資料の1ページに掲げました各教科(種目)の観点・着眼点にしたがって、調査研究を行いました。

また、教科書目録に記載された教科書の見本本と照らし合わせながら、教科書発行会社から発行されております教科書編修趣意書も参考にし、選定資料を作成いたしました。のちほど、選定資料の内容について具体的に説明させていただいたうえで、検討部会において御審議いただきます。

イ 令和7年度使用一般図書選定資料(案)について

(事務局)

続いて、『令和7年度使用一般図書選定資料(案)』作成の経過について説明いたします。4月30日、5月1日に「一般図書選定資料」の案を作成するための調査研究会を、愛知県総合教育センターを会場として行いました。

「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会指導室指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事からなる計39人です。

お手元の資料の「令和7年度用愛知県教科用図書(一般図書)選定について」を御覧ください。1は、特別支援学校の児童生徒が使用する教科用図書について、障害の程度に応じて採択を決定する順を示しております。そのうち、①につきましては、小・中学校用教科書に準じたものを使用す

るため、義務教育課を中心に審議がされます。②につきましては、文部科学省が著作の名義を有する特別支援学校用の教科書となります。③につきましては、今回、みなさまに審議をお願いするもので、学校教育法附則第9条に「第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」と規定されている「一般図書」で、具体的には「絵本」であります。

令和7年度用一般図書は、「令和6年度使用一般図書選定資料」と、各校から「一般図書選定資料」に追加してほしい一般図書を募り、追加希望のあった本を基に調査研究し、選定を行いました。これらを表にまとめたものが、参考部分の表となります。のちほど、選定資料の内容について具体的に説明させていただいたうえで、検討部会において御審議いただきます。

(会長)

御質問はありますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、この後の選定資料の検討方法ですが、事務局により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

特に御異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(事務局)

この後ですが、まず、委員の皆様には教科書や一般図書を手にとって見ていただく時間を10分程とりたいと思います。その後、中学校教科書と一般図書の選定資料について、5つのグループに分かれて協議を行います。

要項8ページの資料6『選定資料』検討部会編成(案)の表にございますように、5つの検討部会に分かれて、調査員が作成した選定資料が適切かつ公平かについて検討いただきます。検討の時間は休憩を入れて115分間としますので、基本的には第1部の教科について40分審議をいただき、5分休憩ののち、第2部の教科について30分、第3部の教科について40分の協議をお願いします。しかし、割り振られた教科によっては、発行者や点数に違いがあり、同じように40分ずつといかないグループもあるかと思います。その辺りは、各グループで臨機応変にご対応いただいて構いません。部会終了後、午後3時50分から全体会にて各部会の協議内容を御報告いただき、選定資料の協議を行います。

最後に、本日の選定資料「歴史」についてお願いします。令和書籍の見本本が先日届いたばかりで、令和書籍については「観点5 印刷・造本等」が記載されていません。後日、書面にて臨時の審議会を実施し、その部分について検討をいただく予定です。

(会長)

御質問はありますか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいま御提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、はじめに教科書や一般図書を見る時間を10分程とりたいと思います。自由に御覧ください。

—閲覧後—

(会長)

一旦、元の席に着いてください。5つのグループに分かれる前に、事務局から選定資料の内容に関する説明をしていただきます。

(事務局)

選定資料(案)作成の経緯につきましては先ほど説明させていただきましたので、私からは選定資料の内容につきまして、説明させていただきます。

では、お手元の、令和7年度使用 中学校用教科書、選定資料「国語編」を御覧ください。国語を例に説明をします。

1・2ページ目に「教科書選定の基本的な考え方」、3ページ目に「教科書選定の観点・着眼点(国語)」が掲載されていますが、これらは、第1回の審議会でお示したものと変更はありません。これを基に調査研究員が選定資料を作成しております。

この観点・着眼点から調査研究を行い、まとめたものが4ページからの内容となります。なお、1つの着眼点について原則として1つの記述となっておりますが、教科の特性から、教科によって、複数の記述になっている場合がございます。

御覧いただいている国語では、4ページの学習指導要領との関連、5ページの「あいちの教育の基本理念」との関連は、複数の記述になっています。最終の12ページには、教科書目録に合わせて、教科書発行者・書名一覧を掲載してあります。

以上、説明申し上げましたように選定資料を作成いたしました。この後のグループでの検討部会で、御審議いただきます。検討部会では、各部会で教育委員会の指導主事から、発行者の特徴等を説明いたします。御質問がある場合は、その場でお尋ねください。以上です。

続いて、令和7年度使用一般図書選定資料(案)の構成と見方等について御説明いたします。1ページを御覧ください。資料の中ほどの「(参考)」の表は、特別支援学校知的障害者用の文部科学省著作教科書の一覧です。国語、算数・数学、そして、今年度より使用開始となる小学部の生活

科、音楽の4教科があり、小学部の教科である生活科は☆1から☆3まで、それ以外の教科は☆1から☆5までの段階ごとに作成されています。また、視覚障害者用、聴覚障害者用の文部科学省の著作教科書があります。

2ページを御覧ください。この表は、選んだ一般図書の段階と選定した図書の数を教科ごとに示してあります。1～3段階は小学部用、4～5段階は中学部用、表にはありませんが6～7段階は高等部用となります。また、備考欄には、調査した結果、不選定とした図書の点数を示してあります。例えば、国語では23点を調査し、選定が22点、不選定が1点であることを表しています。すべての教科の点数を合計すると、選定とした図書が107点、不選定とした図書が6点となります。3ページから16ページまでが、選定した一般図書107点の一覧です。

3ページ以降の資料の構成としましては、発行者、図書名、教科、段階、指導できる内容、特徴等について記載されています。

本日は、選定図書、不選定図書の一例をそれぞれご準備しております。本来であればすべての選定図書を見ていただきたいのですが、時間の都合上これらの図書が適切に選ばれているかどうかを検討していただくことで、令和7年度使用一般図書選定資料(案)が妥当であるかどうかを判断していただきたいと思っております。

(会長)

それでは、資料6にお示ししたグループで検討したいと思います。担当指導主事の方も入っていただいて、御検討をお願いいたします。各部会115分、第1部40分、休憩5分、第2部30分、第3部40分を目途をお願いいたします。

【検討部会（グループ検討）】

【第1グループ】

<国語>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

こちらの教科書では、社会的な課題が多く取り上げられており、物事を多面的に捉える見方・考え方を身に付け、社会の担い手として必要な資質・能力を養えるよう工夫されているとの特長が分かりました。愛知県は「ものづくり」や地場産業が盛んな地域なので、「ものづくり」の観点で「あいちの教育ビジョン2025」を捉えることも、大切ではないかと感じました。ただし、選定資料の文を修正した方がよいということではありません。

(事務局)

修正意見ではなく、委員からの感想ということでよいですか。

(委員)

選定資料については説明を聞いてよく分かったので、修正する必要はありません。

(委員)

選定資料について、子供たちが主体的に学ぶという観点で全体的な構成がなされていると感じました。各者、それぞれの工夫があることが説明からよく理解できました。選定資料にも各者の特長が意識して記述されています。説明していただいた内容が選定資料の文言からよく読み取れるので、原案通りで問題ないと考えますが、補足的な学習や発展的な学習について、各者にはどのような配慮があるのか教えてください。

(事務局)

この教科書では、「広がる言葉」として補足的な学習を行い、学習のまとめとして設けられています。また、「未来への扉」で発展的な学びができるよう配慮されています。

この教科書では、巻末に読み物や言語に関する資料を豊富に掲載したり、「学びを広げる」を提示したりと、個に応じた学習を支えることができるよう配慮されています。

この教科書では、「言葉の自習室」で補足的な学習を行い、「学びのチャレンジ」で発展的な学習が行えるよう、個に応じた学びを支えることができるよう配慮されています。

この教科書では、巻末の「資料編」では、教材に関連した資料が領域別にまとめられ、「国語の力試し」では、身に付けた力を活用した学習ができるように配慮されています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「国語」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

<書写>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

選定資料について、4者とも工夫した編集がなされていると感じました。そのことが選定資料の中にも分かりやすく示され、それぞれの特長をよく捉えた表記で表されていると感じました。説明していただいた内容が選定資料の文言からよく読み取れるので、原案通りで問題ないと考えますが、基礎的な技能や態度を身に付けるうえで、特に実生活や他教科との関連での観点から、各者はどのように工夫しているか教えてください。

(事務局)

この教科書では、「生活に広げよう」で、実生活・他教科と関連付けることができる教材が選択され、「職場体験や職場訪問をするときなどに、書写で学習してきたことをどのように生かすか」について取り上げられています。身に付けた基礎的な技能や態度を生かすことができるよう工夫されています。

この教科書では、「やってみよう」等、国語科の内容と関連する教材を取り上げ、身に付けた基礎的な技能や態度を生かすことができるよう工夫されています。

この教科書では、「学校生活に生かして書く」で、実生活や他教科の内容と関連する教材を取り上げ、身に付けた基礎的な技能や態度を生かすことができるよう工夫されています。

この教科書では、「日常に役立つさまざまな書式」で、実生活と関連付けた教材を取り上げ、身に付けた基礎的な技能や態度を生かすことができるよう工夫されています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「書写」は原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

「音楽」〈一般〉、〈器楽〉

(事務局)

説明した点について御意見をお願いします。

(委員)

2者ともに、「アクティブ」や「学びのコンパス」という点が特徴ということがよく分かりました。それらが設定されていない題材については、どのようになっているのか教えてください。

(事務局)

2者ともに、〈一般〉の目次を見ると、「アクティブ」や「学びのコンパス」が設定されている題材と設定がない題材があることが分かります。音楽科は感性を磨く部分を大切にしている教科であるため、曲を分析的に捉える学習を毎時間行うのではなく、音楽そのもののよさを味わう時間を大切にしています。そのため、複数の曲を学習したのちにまとめとして「アクティブ」や「学びのコンパス」を設定することによって、音楽のよさを味わうことと分析的に捉えることをバランスよく学ぶようになっていきます。また、設定されていない題材についても、「アクティブ」や「学びのコンパス」につながる内容が各ページにあるため、学びの継続性も担保されています。

(委員)

「郷土」という言葉が選定資料に使われていますが、その郷土とは日本を指しているのですか。多様なルーツをもつ子供が増えている中で、それぞれの子供の郷土は日本でよいのかという点についても知りたい。

(事務局)

2者ともに郷土についての教科書の当該ページは、日本のことを指しています。学習指導要領においても郷土は日本のことを指す言葉となっています。音楽科では、我が国の伝統音楽と郷土に伝わる伝統芸能について学習するようになっていきます。教科書の内容については文部科学省が検定を行っており、選定資料はそれに沿って作成されています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「音楽」〈一般〉と〈器楽〉は、原案通りということで報告してよ

ろしいですか。

(全委員)

異議なし。

【第2グループ】

<数学>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

数学的な見方・考え方を働かせられる学習活動について、選定資料のどの部分に表れていますか。

(事務局)

選定資料においては3（1）内容の選択イに表れています。各者数学的な見方・考え方を働かせる場面を紙面に位置付けています。

(委員)

各者とも数学と生活とのつながりを意識して教科書がつくられていると感じました。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「数学」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

<保健体育>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

観点3（1）エについて、学びが自分事になり、実生活に活かしていけるようにするために、各者、どのような工夫をしていますか。

(事務局)

1時間の学習の流れの中や、単元後に生徒が自分事になり、実生活に活かしていける内容をどの教科書も取り入れています。

(委員)

観点2について、性の多様性を理解するために、各者でどのように充実させていますか。

(事務局)

発展、特集、トピックス等として、どの教科書も掲載しています。

(委員)

観点3（1）アの表記を「アレルギーや性の多様性等について、『探究しようよ!』の中で

取り上げることにより、今日的な課題をより深く理解できるよう配慮されている。」とすると、読み手に分かりやすくなるため変更をお願いします。

(委員)

授業をどのように展開していくのか、どの教科書も分かりやすい構成になっています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、観点3(1)アの表記を「アレルギーや性の多様性等について、『探究しようよ!』の中で取り上げることにより、今日的な課題をより深く理解できるよう配慮されている。」と一部修正を加えたうえで、「保健体育」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

<理科>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

実験の安全面で留意するポイントを強調し、分かりやすく明示してあります。

(委員)

観点1について、対話的な学びを実現するために、どのような工夫をしていますか。

(事務局)

生徒同士の対話の具体例を明示したり、話し合う場面を位置づけたりして、どの教科書も対話的な学びが実現できるよう工夫されています。

(委員)

現在、タブレットを使った対話的な学びが進められ、全員が対話内容を共有できます。どの教科書も生徒同士の対話の具体例を明示し、対話的な学びの見通しがもてるようになっています。

(委員)

理科が得意な子供に対して、各者でどのように充実させていますか。

(事務局)

学習したことの活用問題や、日常生活や実社会と関連した発展的な内容等を掲載するなど、どの教科書も工夫しています。

(委員)

軽量化されていると書かれていますが、実際に軽量化されていますか。

(事務局)

1枚1枚の紙質が軽量になっており、中身の質は落とさずに軽量化が図られています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「理科」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

【第3グループ】

<外国語>

(事務局)

説明した点について御意見を申し上げます。

(委員)

選定資料3(3)内容の程度について、小学校との連携がとられた内容の程度となっているかについて、年間を通して、系統的な連携があれば教えてもらいたいです。

(事務局)

各者、小学校で学んだ単語には、マークを付けて表記しています。また、「聞く」「話す」が主であった小学校の授業から、スムーズに中学校の授業に慣れられるよう導入では、「聞く」「話す」活動が多く配置されています。

(委員)

観点、着眼点に基づいて、教科書の特徴・長所が適切に、わかりやすく記載されているかについて、コンパクトにまとめて書かれていてよいと考えます。中立の立場、公平に述べられている点については、偏りなく書かれており、採択地区協議会の研究員が使いやすい選定資料となっています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「外国語」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

<美術>

(事務局)

説明した点について御意見を申し上げます。

(委員)

身の回りの生活や社会のなかの美術文化と豊かに関わる内容について、生徒たちが実感できる工夫はなされていますか。

(事務局)

観点3(1)イの着眼点についてお伝えします。

この教科書では、パブリックアート、ピクトグラム、ポスター、映像メディア、空間デザイン、インクルーシブな社会等について扱っています。写真を使って、身近な美術文化を実感

できる構成となっています。

この教科書では、「暮らしの中のデザイン・工芸」として中学生の一日の生活の時間経過とともに、どんな美術文化と出会っているかをまとめて紹介しています。それに続き、ポスター、映像、ピクトグラム、和菓子、デザイン、防災、照明器具、パッケージ等の活動から身近な美術文化を実感できる構成になっています。

この教科書では、「デザインや工芸」にて、染め物、工芸品、和菓子、飛び出すメッセージカード、照明器具、ピクトグラム、ポスター、インクルーシブな施設、デザイン等を扱っています。また、学びを支える資料として「暮らしに息づくパブリックアート」を紹介しています。

3者とも、身の回りの生活や社会の美術文化と関わる内容について、これらのような工夫がなされています。

(委員)

選定資料については、内容、表記等問題ないと考えます。全内容が網羅されています。

(委員)

読みながら、「あいちの教育ビジョン2025」の内容について、基本的な内容については冒頭部分に記述がありますが、詳しい資料が手元にあると、採択の際に、より確かな判断ができるのではないかと感じました。

(事務局)

全教科に関わることなので、全体会で確認いたします。

(委員)

3者とも、資料集等を購入して示さなくてもよいくらい写真や資料が多く、よい構成になっています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「美術」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

<技術・家庭>

(事務局)

説明した点について御意見をお願いします。

(委員)

実物をイメージできるよい写真が使われている。

(委員)

資料については、概ね問題なく記載されている。

(事務局)

採択地区協議会の研究員が使いやすい選定資料となっているかどうかについては、いかがですか。

(委員)

教科書の構成と資料記載の内容が合っており、よいと思う。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「技術・家庭」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

【第4グループ】

<社会科 歴史>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

採択地区はいくつありますか。

(事務局)

8地区あります。

(委員)

学習指導要領の主体的・対話的で深い学びにつながるために、どのような工夫がされていますか。

(委員)

選定資料の3(3)の説明にも含まれますが、どの教科書についても、主体的・対話的で深い学びにつながる工夫がされています。大きな写真や絵図、キャラクターが話している内容や言葉の中に、単元の課題となる問いかけが入り、資料等から個々に調べられるよう工夫されています。学習していくときに、見通しを立てながら進め、自分の言葉でまとめ、意見交換する工夫もされています。

(委員)

選定資料「学習指導要領との関連」に「協働したりすることができるように編集されている」とあるが、協働して学ぶということですか。

(委員)

この教科書の「みんなでチャレンジ」というところにあるように、話し合いながら協働して学ぶことができる課題が提示されています。

(委員)

「あいちの教育の基本理念との関連」に「女性や子供に関する内容を多く取り上げており」とありますが、「あいちの教育ビジョン2025」のどこに関連していますか。

(事務局)

例えば女性の活躍等は「人としての在り方・生き方を考える教育の充実」に関連していません。

(委員)

人権教育、多様性、男女共同参画ということですか。

(事務局)

「世界とのつながり、生き生きと活躍する」という点にもつながります。

(委員)

選定資料で、思考ツール「クラゲチャート」について説明がありましたが、授業でどのように取り扱うのですか。端末で学習するときに、市町村ごとに端末の中のアプリによって違うかもしれませんが、学習端末を想定して活用できるということですか。それとも、教科書や板書、ノートの中で使うのですか。

(事務局)

地域や学校によって使い方はそれぞれ異なりますが、社会科で思考ツールを活用することは結構あります。その一例として挙げられています。

(委員)

教科書の内容として思考ツールが紹介されていることを長所として認めていることが分かりました。いくつかの疑問を確認できました。それぞれの教科書の特徴が中立的に述べられていると感じました。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「社会科 歴史」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

<社会科 地理>

(事務局)

説明した点について御意見をお願いします。

(委員)

訪れることができない場所がありますが、どのように工夫されていますか。

(事務局)

どの教科書についても、資料が豊富で、文化が分かるものが掲載されています。言葉で書いてあったり、写真や絵で示されたりしています。面白そうだなと子供が思える内容に工夫してあります。

(委員)

保護者の立場で発言します。授業で、アクティブラーニングを取り入れています、中学

校では受検があり、クラスや教科の担任によって工夫して取り入れる先生と、受検で点数を取るための学習を重視する先生がいます。保護者の意見も分かれます。学校によって調整があつたりするのですか。

(事務局)

受検の傾向も変わってきています。模試や学力検査にも、思考が必要となる問題が多くなっています。2段階、3段階の思考が必要となる問題も増えてきています。アクティブラーニングの経験がないと分からないこともあります。教員も思考を問う学びが必要と考えています。

(委員)

確かに思考を問うものが多くなっていると思うが、昔よりも選択肢が多くなっています。中学校の探究学習と受検のときの思考力は、つながりがあるかどうか気になります。子供たちが自由に対話することと設問に対して答えるのは、なかなかつながりにくいと思います。教科書がこうして変わってきたのは嬉しい。

(事務局)

そのために、まとめのところで知識を問う問題が入っているところもあります。

(委員)

英語では、二次元コードがあり、新出単語を見たり、本文が見えたりするが、社会にもあるとよいと思います。マップが見えたりするものがあるのかと思っていましたが、二次元コードはないのですか。

(事務局)

掲載されています。

(委員)

二次元コードは結構あります。教科によって数が違います。教科の特性があり数学とか理科の掲載が多いと思います。

(委員)

理科には多く掲載され、増えています。

(委員)

動画のコンテンツがあるといいと思いました。地理にもと思ったが、意外に少なかったと思いました。

(事務局)

その代わりとなる資料がたくさん入っています。

(委員)

選定資料については、丁寧に書かれていると思います。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「社会科 地理」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

<地図>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

地図の教科書においても、各者とも対話をして考える力をつけようとしていることがわかり、以前に比べて大きく変わってきているという印象を受けました。

(委員)

地図に関しては、ページを順にめくっていくという使い方というよりかは、適宜必要なページを開くことが多分にあるので、丈夫さも欠かせません。また、色鮮やかな彩色によって、分かりやすさが重要であると考えます。そうした観点から、各者の特長が丁寧に書かれている資料になっていると感じました。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「地図」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

<社会科 公民>

(事務局)

説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

イメージが変わりました。覚えることから考えることへと内容が変わっています。生徒が18歳になったときに投票率が上がるとういと思いました。

(委員)

出版社ごとの特徴が見られました。出版社ならではの作り方があり、そういった特徴や強みを非常に分かりやすく書かれています。

(委員)

以前までの教科書よりも対話や主体的に考えることがすごく増えています。ロールプレイングなどで、自分事として考えることができるような内容が増えています。

(委員)

SDGsは、今までの教科書にはこんなにたくさん入っていましたか。

(事務局)

SDGsについては記載が増えています。

(委員)

選挙に子供連れでも行けるとか、選挙の昔と今のように、今の社会のことがパッと見て分かりやすいと感じました。

(委員)

探究的な活動になってきて、生徒が主体的に学ぶ授業を構成がしやすい内容になっています。

(委員)

選定資料については、中立で丁寧に書かれています。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「社会科 公民」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

【第5グループ】

「道徳」

(事務局)

説明した点について御意見をお願いします。

(委員)

各者とも、いじめ問題について重点的に取り扱っているのが分かりました。実際の学校現場でも、いじめの問題について様々な課題が出てきています。教科書の内容に取り組むことで、現実のいじめについてどう取り組んでいけばよいか、どのような取組ができるかといったことがあれば教えていただきたい。

(事務局)

道徳の授業においては、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養うことを大切にしており、子供の行動が変容することを必ずしも求めていません。つまり、いじめに関する教材を通して子供が考えることが大切であり、いじめが減少したり、解決したりという具体的な成果を求めているものではないということです。いじめについて取り扱った教材を通して、いじめがよくないことだという思いを深めたり、問題への対処法を考えたりすることを目的として教科書がつくられています。

(委員)

ユニバーサルデザインについてお願いがあります。7者を比べて見てみたが、ユニバーサルデザインがどの部分を指しているのかが選定資料に詳しく書かれているとよいと考えます。フォントにしても文字の太さや大きさなどがそれぞれの教科書で異なっているので、それについても取り上げるとよいと考えます。

また、特別支援学級の子供も道徳の授業に参加することが多いので、その子供たちのため

には、ふりがなだけでなく音声読み上げ機能の設定があるかどうかについても、明記する必要があるのではないかと感じました。

(事務局)

ユニバーサルデザインのフォントの種類や文字の太さ、大きさなどの選定資料への記載については、全体に関わる内容のため、次年度以降、検討していきます。

今回の教科書検定では、紙の教科書が対象となっており、二次元コードの内容については対象になっていません。そのため、今回の選定資料に音声読み上げ機能の有無については記載していません。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「道徳」は原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

<一般図書>

(事務局)

各教科の選定図書と不選定図書を数点ずつ例に出して説明した点について御意見を申し上げます。

(委員)

これまで毎年選定されているという情報や、新たに選定されたという情報は、各学校や教育委員会が教科書を採択する際の参考になると感じました。

(事務局)

児童生徒の実態に応じた教科書を採択するという観点から、経年の選定状況や採択状況については、選定資料には示していません。

(委員)

読書バリアフリー法が施行され、障害のある子供たちの教科書及び副教材のすべてにおいてアクセシブルなものにしていかなければならないということが前提になっています。一般図書を教科書として使用する場合についても、アクセシビリティに関する情報を加えて、調査研究から審議まで行っていく必要があるのではないかと考えます。具体的には国立国会図書館の「みなサーチ」や「サピエ図書館」のデータベース等に登録されているのかという情報も今後必要となると考えます。

(事務局)

御意見として頂戴いたします。

(委員)

全体を見渡して、丁寧に調査されており、まんべんなく内容が取り上げられていると感じました。一点、選定資料の中には、防災に関する図書があまり見られませんでした。学校現場でも防災教育は大切にされているが、一般図書ではどのように取り扱っているか教えてく

ださい。

(事務局)

調査研究を行った図書の中に、防災に関する内容を取り上げた絵本もありますが、内容が限定的であるという理由で不選定となっています。文部科学省著作教科書の小学部「せいかつ」の中で段階的にしっかりと取り扱っており、著作教科書で学習することが可能です。

(事務局)

以上の議論を踏まえ、「一般図書」は、原案通りということで報告してよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

【全体会】

(会長)

それでは、全体会を開始します。部会ごとに検討していただきました結果の報告をお願いします。「国語」、「書写」、「音楽」について報告をお願いします。

【第1グループ】 <「国語」・「書写」・「音楽」>

(委員)

「国語」については、観点・着眼点に基づいて、教科書の特徴等が適切に記述されているかについて検討しました。特に、学習指導要領の趣旨、中でも知識・技能や、思考力・表現力・判断力、主体的に学ぶ力を踏まえて、基礎・基本の定着や、学んだことを日常生活で活かすことなどについて効果的に編集されているか協議しました。選定資料は、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考になる資料であると判断しました。

「書写」についても、観点・着眼点に基づいて、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。基礎的な技能や態度を身に付けるうえで、実生活や他教科との関連について協議をしました。各領域の教材が段階的にかつバランスよく配列されており、定着を図るために適切な内容と分量で系統的に学習できるよう工夫されているなどの意見が出されました。選定資料につきまして、各教科書の特長を捉えて公平に記述されており、採択地区で調査研究を行ううえで参考になる資料であると考えます。

「音楽」については、一般と器楽について協議いたしました。こちらは発展的な内容の特徴等について協議しました。話し合いの中では、郷土についてどのような扱いがされているかという質問が出されました。外国にルーツのある子供たちに対してどのような配慮されているかなどについても意見が出されました。どの教科書にも工夫がされており、その特徴や長所が選定資料に記述されていました。採択地区が調査研究を行ううえで参考になる資料であると考えます。

(会長)

質問はありますか。

(会長)

ただ今の報告により、「国語」、「書写」、「音楽」の選定資料については、適切であると認めてよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、「国語」、「書写」、「音楽」の選定資料は承認とします。

【第2グループ】＜「数学」・「保健体育」・「理科」＞

(会長)

続いて第2グループ、「数学」、「保健体育」、「理科」について報告をお願いします。

(委員)

「数学」については、特に学習指導要領との関連、あいちの教育の基本理念との関連、そして内容等について協議をしました。数学的な見方・考え方を働かせる工夫が教科書で位置づけられているかなどの質問が出されました。協議の結果、それぞれの教科書が観点・着眼点に基づき特徴や長所が適切に分かりやすく、公平に記述されているため、採択地区が調査研究を行ううえで参考になる資料になっていると考えます。

「保健体育」についても、観点・着眼点に基づいて、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。検討した結果、観点3(1)アの表記を「アレルギーや性の多様性等について、『探究しようよ!』の中で取り上げることにより、今日的な課題をより深く理解できるよう配慮されている。」とすると、読み手に分かりやすくなるため、表現の修正をしてはどうかという意見がありました。その他、実生活に生かされるような教科書の配慮がされているか、または性の多様性の配慮がされているかという観点についても検討し、適切に配慮されていることを確認しました。協議の結果、先ほどの修正点以外は、それぞれの教科書が観点・着眼点に基づき特徴や長所が適切に分かりやすく、公平に記述されているため、採択地区が調査研究を行ううえで参考になる資料になっていると考えます。

「理科」についても、観点・着眼点に基づいて、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。安全面への配慮について強調されているか、対話的な学びについて配慮されているかなどについて話し合いを行いました。

それらについてもそれぞれの教科書の特長を捉え、公平に記述されているので、採択地区が調査研究を行ううえで参考になる資料であると考えます。

(会長)

質問はありますか。

(会長)

それでは、「数学」と「理科」の選定資料は提案通りの内容で、「保健体育」につきましては、一部修正を加えた内容で適切であるとお認めいただくということによろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、「数学」、「保健体育」、「理科」の選定資料は承認とします。

【第3グループ】＜外国語・美術・技術・家庭＞

(会長)

続いて第3グループ、「外国語」、「美術」、「技術・家庭」の報告をお願いします。

(委員)

「外国語」、「美術」、「技術・家庭」について観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。すべての項目について確認を行い、公正に記述されていると判断しました。また、中立の立場で公平に記述されており、採択地区での調査研究の参考となる資料であると考えます。よって、特に加筆・修正すべき点はございません。

すべての教科に関わることとして、「あいちの教育ビジョン2025」の「基本理念」と「基本的な取組の方向」について、選定資料に掲載されているが、その内容だけでは「あいちの教育ビジョン2025」が理解できないため、選定資料を作成したり、活用したりする際に、詳細な資料があれば、キーワードなどが分かり、判断しやすいのではないかという意見が出ました。

(事務局)

「あいちの教育ビジョン2025」については、調査員に概要版を配付し、選定資料の作成を行っています。また、採択地区においても「あいちの教育ビジョン2025」の概要版等を配付して教科書採択を進めています。

(会長)

質問はありますか。

(会長)

それでは、「外国語」、「美術」、「技術・家庭」の選定資料については、適切であると認めてよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、「外国語」、「美術」、「技術・家庭」の選定資料は承認とします。

【第4グループ】＜「社会（歴史・地理・公民）」・「地図」＞

(会長)

続いて第4グループ、「社会」、「地図」について報告をお願いします。

(委員)

「社会」では、前回の選定資料の変更点を踏まえながら、観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に分かりやすく記述されているかを検討いたしました。特に、学習指導要領の主体的、対話的で深い学びや、個別最適な学び、協働的な学びを実施するうえでの工夫について協議を行いました。

「歴史」では、世界の歴史との関連や他教科との関連が話題になりました。

「地理」では、生徒が他国の文化や言葉に興味をもつ工夫が話題になりました。

「公民」では、より生活に踏み込んだ内容について、今の時代にあった内容について触れられていることが話題になりました。

「地図」では、生徒はいろいろなページを活用するので、丈夫さや色分けの重要性についても話題になりました。

選定資料については、中立的な立場で公平に丁寧に記述されており、採択地区が調査研究を行ううえで参考になる資料であると考えます。

(会長)

質問はありますか。

(会長)

それでは、「社会」、「地図」の選定資料については、適切であると認めてよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、「社会」、「地図」の選定資料は承認とします。

【第5グループ】<「道徳」・「一般図書」>

(会長)

続いて第5グループ、「道徳」、「一般図書」について報告をお願いします。

(委員)

「道徳」について、観点・着眼点に基づきまして、教科書の特徴や長所が適切に分かりやすく記述されているかにつきまして検討しました。「道徳」につきましては、命の大切さ、いじめの実態に即した指導に有効であるかといったことで検討を進めました。これらにつきましては選定資料に適切に述べられていると判断をいたしました。

次年度以降の選定資料の内容についてお願いします。特に「道徳」については、特別支援学級に在籍する生徒も通常学級で学ぶ機会が多いため、できることであれば、選定資料の中に読み上げ機能があるか否かといった内容も記載されると、より選択資料として有効なのではないかといった意見が出されました。そのことについては、4表記・表現及び表記・表現及び使用上の便宜等に当たるかと思えます。また、5番の印刷・造本等では、今後の改善点として、ユニバーサルデザ

インについて、より具体的な内容、例えば使われているフォントの種類や大きさ、色の具合がどうであるのかなども明記されるとよいのではないかといった意見が出されました。

「一般図書」につきましても、すべての関連科目の分野につきまして、様々な障害がある子供たちに適切に対応する内容の図書が選定されていると判断をいたしました。特別な支援が必要な子供たちはいろいろな障害があり、その子供たちに合うものである必要があるため、これまで採択されてきたものに新たなものが加わったわけですが、今後、採択理由が示されると選びやすいのではないかといった意見が出されました。また、電子書籍といったものがあるのかどうかといった情報についても、今後は示されるとより選びやすいといった意見が出されました。今後ということで、また検討してもらえればと思います。

(会長)

次年度以降の課題という点で意見をいただきましたが、事務局から回答いただけるようなことがあればお願いしたい。

(事務局)

御意見ありがとうございます。今後、検討していきたい点であります。教科書採択における、学習者用デジタル教科書の考慮についてお伝えさせていただきます。現在、文部科学省は、教科書採択については紙の教科書が基本であると示しています。また、デジタル教科書については、考慮の一事項とすることができると示されています。県としましては、県内市町村のネットワーク環境を考えたときに、子供たちが一人一台端末で同じ時間帯に一斉にログインすると接続が不安定になることがあるといった状況も聞いておりますので、選定資料については、紙の教科書を基に作成いたしました。二次元コードについては、掲載が増えておりますが、検定の範囲ではないということで、二次元コードの内容についても選定資料には掲載してありません。

先ほどの御意見にありました、読み上げの機能やユニバーサルデザインの表記の仕方については、次年度の選定資料作成時に検討していきたいと考えております。

(委員)

特別支援の一般図書についてお願いします。

子供たちが使う一般図書については、教科書として使うということを前提に考えられています。教科書として使う場合には、教科の主たる教材として使っていくということが、文部科学省の見解からも明らかであります。学校教育法が改正されて、お話があったように、紙の教科書を前提にしながら、それに変えてデジタルを使ってよいつてというのは学習者用デジタル教科書の話であり、特別支援の子供たちにおいては特にそれが有効であるということも述べられています。

一般図書については、教科書として考えた時に、いわゆる検定教科書に対応した教科用特定図書があるのかどうかという観点で考えた時に、無いのでは困りますよねという話です。検定教科書には、拡大教科書、点字教科書、それからその他の教材として音声教材があります。この音声教材がいわゆる特別支援の子供たちが使うデジタル教科書です。それに相当しているものが一般図書にも対応してなければなりませんよねという話です。

すなわち、一般図書においても、これを教科書として使っていくのであれば、知的障害のペー

スとする子供たちであっても、様々な多様性の中で重複障害の子供たちがいて、例えば肢体不自由があって、紙の教科書、一般図書を渡してもページを自分でめくれないとか、視覚障害やディスレクシアを合わせ有している子供たちもいたりして、音声データじゃないとアクセスできないといったケースが考えられ、一般図書を教科書として用いていくのであれば、データがあるのか無いのかということも含めて明記していただかないと、選定すべきものかどうか判断できず、参考資料としてはいささか弱いところがあるというところで御意見申し上げました。

愛知県の中では名古屋市が既に行動計画を出しております。行動計画では、副教材や教材をすべてデジタル化して用意していくことを名古屋市ではもう進めております。これは県に関わることはありませんけれども、読書の推進という観点も含めて補足させていただいたところです。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございました。一般図書の中にも、動画などをデジタル教材として備えているものも一部あります。今後、そのような情報を、選定の資料の中に追加することについて、いただいた御意見を参考に、選定資料作成時に検討してまいりたいと思います。

(委員)

特別な支援を必要とする子供たちへの、一般図書の選定の仕方について教えてほしい。

(事務局)

特別支援学校の一般図書の選定の方法ですが、様々な障害のある子供たちがいます。学習指導要領の解説では、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の内容を学年別には示しておりません。小学部は3段階、中学部は2段階、高等部は2段階ということで、合わせて7段階で分けて示しております。例えば、算数の1段階では、具体物があることが分かって見分けたり分類したりする、2段階では、身近にある具体物を数える、3段階では、初歩的な数の概念を理解し、簡単な計算をするといったように、各評価の段階を明記しております。そういった観点に基づいて、子供たちの実態を学校で把握をし、教育課程を編成し、適した教材、教科書を選定していくという流れで進めております。

(会長)

質問はありますか。

(会長)

ただ今の報告により、「道徳」、「一般図書」の選定資料については、適切であると認めてよろしいですか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、「道徳」、「一般図書」の選定資料は承認とします。

(会長)

以上で、すべての選定資料が承認されました。次に、その他について何かございますか。

(事務局)

本日、愛知県教科用図書選定審議会において未審議となった部分について審議会の召集に代えて、後日、書面により開催させていただきます。これについては、資料3の書面による決議に「会長は、やむを得ない理由により審議会の会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴し、又は賛否を問ひ、その結果をもって審議会の議決とすることができる。」とあります。なお、議決の結果については、年度内に次の会が設定されておられませんので、後日、書面にて報告させていただきます。

(事務局)

会の後、義務教育課で更に表記上の点検をさせていただき、誤記等の修正があるようでしたら会長に報告の上、訂正して参りますので委員の皆様にご了承いただけますでしょうか。

(全委員)

異議なし

(会長)

では、本日の議事を終了いたします。

7 連絡事項

- ・教科書採択に係る今後の予定についての確認